

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

単位:千円

基金の名称	子育て支援対策臨時特例基金		
基金設置法人名	宮城県		
基金の額		今回造成額	-
		造成完了時(令和4年度末時点)における残高	1,596,229千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	-
		造成完了時(令和4年度末時点)における残高	1,596,229千円
基金事業等の概要	<p>・不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる夫婦間の不妊治療に要する費用の一部の助成を行う。</p> <p>・保育所の整備を促進するほか、都道府県及び市町村が幼児教育・保育の無償化の実施に当たって必要となる事務及びシステム改修等に要する経費について補助する。</p> <p>・母子保健・児童福祉一体的相談体制の充実のために、市町村が実施する各事業の経費について補助する。</p>		
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和6年度末	
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和6年度末	
	基金の解散予定時期	令和7年6月末	
基金事業等の目標	当該基金を活用し、不妊治療費用の一部助成や保育所の整備、幼児教育・保育の無償化などを通じ、子どもを安心して生み育てることができる体制づくりを行う。		
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	【問合せ先】 宮城県保健福祉部子育て社会推進課企画推進班 022-211-2528 ※本基金事業は公募を行っていません。		
その他の事項			